

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日本運輸株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：計画期間における男性の育児休業取得率を30%以上とする

スケジュール

- 2026年4月～ 育児休業制度その他利用可能な休暇制度について給与電子明細書のお知らせ欄に掲載し周知する。
- 2026年10月～ 管理職を対象に、育児休業制度や育児休暇制度を取得希望する部下に対する対応について研修を実施する。

目標2：フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする

スケジュール

- 2026年4月～ 個別の法定時間外・法定休日労働時間を管理職に通達し、対策を検討する。
- 2026年10月～ 法定時間外・法定休日労働が多い社員への実態確認と所属長におけるヒアリングを実施し、対策の検討を行う。
- 2027年3月～ 社内報等による社員への周知を行う。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

スケジュール

- 2026年4月～ 高校生の受入体制について各高校へ案内開始
- 2026年7月～ 受入を行う営業所への説明及び体制づくり実施
- 2026年10月～ 関係行政機関、学校との連携
- 2026年10月～ インターンシップ受入拡充開始実施後、体験者のアンケート等による成果の確認を行い、次年度に繋げる

次年度以降PDCAサイクルを回していく。

以上